基本戦略および課題を踏まえた状態目標(案)・行動目標(案)・取組(案)

資料3

基本戦略	課題	主体別の課題	状態目標(案)	行動目標(案)	修正事項など	朝来市の取組(案)	朝来市の主な事業(案)
①自然や生きものと触れ合う・楽しむ	自然との接点の減少	【中学生】 ・自然に対する関心の低下 【市民】 ・子どもの自然離れ ・“自然の恵み”の利用機会の減少 ・自然と関わりのある文化の衰退 【委員意見】 普段の生活を保全に役立つ形に「アップデートする」視点が重要である。	①-1 全ての市民が、日々の生活の中で自然と触れ合い、癒やしや楽しさ、充足感を得ている。	①-1-1 全ての市民に対して、自然との触れ合いを後押したり、機会を提供する。	ー	◆ 幅広い世代に対する自然とのふれあいの機会創出	・「あさご環境フェスタ」の開催 ・「環境体験バスツアー」の開催 ・各種自然観察会の実施 ・「たんよう　あさごオオサンショウウオLABO」の運営支援 ・オープンガーデンを通じた「バタフライガーデン」の推進 ・「木育」の推進
			①-2 昔ながらの文化が受け継がれ、市民が暮らしの中で生物多様性の恵みを享受している。	①-2-1 生物多様性の恵みを活かす、昔ながらの文化が次世代に受け継がれることを後押しする。	審議会での意見を踏まえ、「昔ながらの暮らし」ではなく「昔ながらの文化」を受け継ぐという文章に修正しました。	◆「自然の恵み」を活かす生活・文化の継承	・学校などと連携した昔の文化に関する学習の実施 ・「朝来市市民講座」での講座・教室の開催
						◆「自然の恵み」を活かす生活・文化に着目したツーリズムの推進	・自然環境体験(グリーンツーリズム)コンテンツの創出
			①-3 生物多様性の保全に配慮するライフスタイルが普及している。	①-3-1 暮らしの中で生物多様性保全に寄与するライフスタイルへの転換を後押しする。	ー	◆ 生物多様性を意識したライフスタイルへの転換促進	・オープンガーデンを通じた「バタフライガーデン」の推進【再掲】 ・住宅などへの市産材の利用促進(環境基本計画より) ・地場農産物の地産地消の推進(環境基本計画より)
	社会的な規制・リスク管理意識の高まり	【中学生】 ・気軽に立ち入れる自然環境の減少 ・危険生物との遭遇懸念 【市民】 ・危険生物との遭遇懸念 【市民団体】 ・気軽に立ち入れる自然環境の減少・情報の不足 ・自然環境の変化や危険生物の増加による活動意欲の減少	①-4 市民が気軽に安心して自然の中で遊んだり、生きものと触れ合うことができる場所がある。	①-4-1 市民が気軽に安心して自然環境と触れ合える場所を提供する。	ー	◆ 自然体験型の公園・施設などの運営・活用	・生物多様性保全拠点としての「ヒメハナ公園」の再整備 ・「たんよう　あさごオオサンショウウオLABO」の運営支援【再掲】 ・親水公園の利活用
						◆ 市民などとの連携による自然とのふれあいの場づくり	・市民や市民団体と協力した活動場所の創出
						◆ 活動やレクリエーションの場に関する情報共有	・活動できる場所の情報整理および土地所有者とのマッチングの仕組みづくり
			①-5 市民が、屋外で遭遇する危険生物への対応方法について理解している。	①-5-1 市民に対して、屋外で遭遇する危険生物の種類やリスク、対応方法について普及啓発する。	ー	◆ 自然環境における活動や生きものと接する際の適切な行動に関する普及啓発	・各種自然観察会の実施【再掲】 ・「朝来市市民講座」での講座・教室の開催【再掲】 ・市のホームページや広報誌、SNSを活用した情報発信
	専門家・指導者の不足	【市民】 ・指導者の高齢化による観察会等の減少 【市民団体】 ・専門的なアドバイスや知識を学ぶ機会の不足	①-6 自然や生きものの面白さについて、正しく分かりやすく伝えられる専門家・指導者が観察会等の講師として活躍し、市民が生きものや自然と触れ合う機会が提供されている。	①-6-1 自然観察会等を担える専門家・指導者の育成を推進する。	ー	◆ 専門的知識・技能を持つ指導者の育成および活躍の場の提供	・各種自然観察会の実施【再掲】 ・「朝来市市民講座」での講座・教室の開催【再掲】 ・「たんよう　あさごオオサンショウウオLABO」の運営支援【再掲】 ・　中高生への探求支援 （「人材バンク」を活用した専門家の紹介など）
②自然や生きものの現状を調べる・学ぶ	生物多様性に関する基礎情報の不足	【有識者】 ・自然環境や生きものの分布状況に関するデータの不足	②-1 朝来市の自然環境や生物多様性の現状を把握し、変化についてモニタリングできている。	②-1-1 自然環境や生物多様性の現状を把握する。	ー	◆ 朝来市の生物相や自然環境の現況把握	・朝来市における重要な生態系の把握および現況調査 ・「朝来市レッドリスト(仮称)」選定種の現況調査 ・「朝来市いきもの図鑑」の推進 ・「朝来市レッドリスト(仮称)」を活用した市民調査
						◆ 朝来市の生物多様性に関する情報の集約・一元管理	・市民・市民団体と協力した生物多様性に関する情報の収集 ・朝来市の生物多様性に関するデータベースの整備
	生物多様性に関する普及啓発の不足	【市民団体】 ・活動に対する市民との意識のギャップ 【事業者】 ・事業活動と生物多様性との関係性に関する認識の不足	②-2 市民や事業者が、生活や事業活動にとっての生物多様性保全の重要性を理解している。	②-2-1 様々な主体を対象に、生物多様性の重要性について普及啓発する。	ー	◆ 朝来市の生物多様性に関する情報の積極的な発信 ◆ 生物多様性および生態系サービスに関する普及啓発 ◆ 環境保全活動に対する理解促進や普及啓発	・各種自然観察会の実施【再掲】 ・「朝来市市民講座」での講座・教室の開催【再掲】 ・「たんよう　あさごオオサンショウウオLABO」の運営支援【再掲】 ・「朝来市レッドリスト(仮称)」を活用した市民調査【再掲】 ・市内の事業者に対する環境学習・活動の支援 （「人材バンク」を活用した講師・専門家の紹介など） ・市のホームページや広報誌、SNSを活用した情報発信【再掲】
③自然や生きものを守るために行動する	開発等による自然環境の劣化	【市民】 ・河川改修による生きものの減少 ・河川の水量低下 【有識者】 ・河川環境の分断と改変 ・草原及び草原性植物の減少 ・圃場整備や水路の乾田化 ・社叢林(鎮守の森)の保全 【既存資料】 ・都市化による水田環境の減少 ・草原環境の喪失	③-1 生物多様性を育む様々な自然環境が減少することなく保全されている。	③-1-1 重要な自然環境を把握し、優先的に保護・保全を図る。 ③-1-2 個体数が減少している希少種について、優先的に個体群を保護と生息・生育環境の保全を図る。	③-1-1について、審議会での意見を踏まえ、「ホットスポット」という表記は削除した。	◆ 自然環境の開発に対する適切な対応	・関係部局間でのデータベース共有と連携促進
						◆ 重要な生態系の保全	・文化財指定による重要な生態系の保護 ・残存する草原環境の保全の推進 ・社叢林(鎮守の森)の保全の推進
						◆ 劣化した自然環境の再生	・河川の連続性の把握と分断箇所の回復 ・様々な主体との連携による「小さな自然再生」の推進
						◆ 自然共生サイトの認定促進	・民間などによる「増進活動実施計画」の認定支援 ・多様な主体と連携した「連携増進活動実施計画」の推進
						◆ 絶滅危惧種など希少な生きものの域外保全	・研究機関などとの連携による希少植物の域外保全

基本戦略	課題	主体別の課題	状態目標(案)	行動目標(案)	修正事項など	朝来市の取組(案)	朝来市の主な事業(案)
③自然や生きものを守るために行動する	管理放棄による二次的自然の劣化	【市民】 ・里山や農地の荒廃 ・山林の人工林化と手入れ不足 ・河川内の土砂堆積と草木の繁茂 ・身近な生きものの減少 【市民団体】 ・自然環境の変化や危険生物の増加による活動意欲の減少 【有識者】 ・森林環境の変化と管理放棄 ・耕作放棄や圃場整備による農地生態系の衰退 【既存資料】 ・総農家数及び経営農地面積の減少	③-2 生物多様性を育む雑木林や草原、農地(水田、畑地)等の二次的自然が、一次産業や自然資源の利活用を通じた適切な維持管理によって保全されている。	③-2-1 関係部局と協力し、利活用や維持管理を通じた二次的自然の再生・保全を図る。 ③-2-2(③-1-2再掲) 個体数が減少している希少種について、優先的に個体群を保護と生息・生育環境の保全を図る。	行動目標「関係部局と協力し、生物多様性に配慮した農林水産業の推進を図る。」は、他の行動目標より具体的な内容であるため、行動目標③-2-1と紐づく取組に変更する。	◆ 里山林や放置された人工林に対する保全・管理の促進 ◆ 農業生態系の保全	・手入れ不足の人工林の間伐整備 ・木の駅プロジェクトの整備・推進(担当課と調整中) ・環境保全型農業の推進
						◆ 身近な自然環境の維持管理	・市民や市民団体、事業者などへの保全活動促進・支援 ・市民や市民団体と協力した活動場所の創出【再掲】
						◆ 自然共生サイトの認定促進【再掲】	・民間などによる「増進活動実施計画」の認定支援【再掲】 ・多様な主体と連携した「連携増進活動実施計画」の推進【再掲】
						◆ 絶滅危惧種など希少な生きものの域外保全【再掲】	・研究機関などとの連携による希少植物の域外保全【再掲】
	一部の野生生物・外来種の増加による悪影響	【市民】 ・野生生物による被害への懸念 ・耕作放棄による外来植物の増加 ・ヌートリアの再増加 【有識者】 ・ニホンジカによる生態系への悪影響・環境改変 ・外来種の増加による在来種への悪影響	③-3 生物多様性を著しく損ねる野生生物や外来種については、適切に管理や防除が行われ、被害や悪影響が抑制されている。	③-3-1 関係部局と協力して、野生生物の適切な管理・対応を図る。 ③-3-2 生態系や在来種に悪影響を及ぼす侵略的外来種について防除を図る。		◆ 農林業や人に被害を及ぼす野生生物に対する対策	・防鹿柵の設置促進(環境基本計画より) ・有害鳥獣の捕獲活動の促進(環境基本計画より)
						◆ 侵略的外来種への対策	・「朝来市ブラックリスト(仮称)」掲載種の対応検討 ・クビアカツヤカミキリの侵入に対する監視 ・重要な生態系におけるオオキンケイギクの防除
	在来種の減少	【市民】 ・河川改修による生きものの減少 ・身近な生きものの減少	③-4 希少種・普通種問わず、在来種の個体数が増加し、分布も拡大している。	③-4-1 個体数が減少している希少種について、優先的に保護し、生息・生育環境の保全を図る。 ③-4-2 自然環境の保全を通じて、在来種の増加・分布拡大を図る。	基本戦略③に対応する課題の一つとして挙げていた「在来種の減少」は、審議会での意見を踏まえ、課題から削除した。主体別の課題は移動させた。 また、状態目標③-4および行動目標③-4-2では、在来種の個体数増加・分布拡大を想定していたが、他の状態目標の結果として達成されるものであるため、目標としては削除した。 ただし、行動目標③-4-1は、状態目標③-1と③-2それぞれに対応するものとして、2つの状態目標に紐づく行動目標として移動させた。		
	地球温暖化による自然環境への悪影響	【既存資料】 ・年平均気温の上昇及び猛暑日日数の増加 ・年間降水量の増加及び降水日数の減少 ・年間降雪量及び降雪日数の減少	③-4 温暖化による自然環境の変化に対して、生態系を活用した適応策が普及している。	③-4-1 生態系を活用した適応策について普及啓発し、社会実装を推進する。		◆ 住宅・事業所などにおける生物多様性に配慮した緑化の推進 ◆ 森林がもつ多面的機能の確保(総合計画に記述あり)	・オープンガーデンを通じた「バタフライガーデン」の推進【再掲】 ・事業所などにおける生物多様性に配慮した緑地やビオトープの整備支援 ・災害に強い森林整備(朝来市森林ビジョンより)
④みんなで協力し豊かな自然を未来につなぐ	活動を担う人材や活動資金の不足	【市民】 ・多忙や高齢化による活動の制約 【市民団体】 ・メンバーの高齢化と後継者の不足 ・活動資金の不足 【事業者】 ・人手及び予算の不足 【既存資料】 ・人口の減少及び少子高齢化 ・総農家数及び経営農地面積の減少	④-1 生物多様性保全の活動や普及啓発を担う人材が、立場や地域、年代の偏りなく存在して活動している。 ④-2 生物多様性保全の活動に携わる市民や市民団体、事業者等の主体が必要としている支援について、各主体間で協力して補い合っている。	④-1-1 生物多様性保全活動の担い手となる人材を育成する。 ④-2-1 保全活動に関わる市民や市民団体、事業者間の連携・協力を推進する。	状態目標④-2及び行動目標④-2-1については、資金だけではなく人材にもいえるものであるため、課題を「人材・資金の不足」に統合し、状態・行動目標も統合した。	◆ 活動を担う人材の育成	・各種自然観察会の実施【再掲】 ・「朝来市市民講座」での講座・教室の開催【再掲】 ・「たんよう　あさごオオサンショウウオLABO」の運営【再掲】 ・中高生への探求支援(専門家のマッチングなど)【再掲】 ・顕彰制度の創設の検討
						◆ 保全活動の活性化・活動の支援	・市民や市民団体、事業者などへの保全活動促進・支援【再掲】 ・「ふるさと納税」を活用した支援の仕組みづくり ・顕彰制度の創設の検討【再掲】
						◆ 市民・市民団体・事業者などの連携促進	・様々な主体間のマッチングの仕組みづくり
	活動に係る費用の不足	【市民団体】 ・活動資金の不足 【事業者】 ・人手及び予算の不足	④-2 生物多様性保全の活動に携わる市民や市民団体、事業者等の主体が必要としている支援について、各主体間で協力して補い合っている。	④-2-1 保全活動に関わる市民や市民団体、事業者間の連携・協力を推進する。			

基本戦略	課題	主体別の課題	状態目標(案)	行動目標(案)	修正事項など	朝来市の取組(案)	朝来市の主な事業(案)
④みんなで協力し豊かな自然を未来につなぐ	各主体間の連携・協力関係の不足	【市民団体】 ・市民との交流、協力関係の不足	④-3 市民や市民団体、事業者等の各主体が交流し、保全活動に関する連携・協力関係を構築している。	④-3-1(④-2-1再掲) 保全活動に関わる市民や市民団体、事業者間の連携・協力を推進する。	審議会での意見を踏まえ、「地域自治協議会」という個別の団体名を明記せず、様々な主体間の連携・協力を推進する形に修正。 なお、地域自治協議会は「市民」に含む想定。	◆ 様々な主体による情報の発信・共有と意見交換の場づくり	・様々な主体が集うタウンミーティングの実施
	情報へのアクセシビリティ不足	【市民】 ・活動に関する情報のアクセシビリティ不足 【事業者】 ・活動方法についての情報の不足	④-4 朝来市の自然環境の現況や、生物多様性保全の取組みについて、市内の誰もが容易に知ることができている。	④-4-1 生物多様性に関する情報について、市民や事業者などの全ての主体が情報にアクセスできるよう、様々な方法で発信・周知をする。	審議会での意見を踏まえ、「事業者」も支援の対象として追加した。	◆ 朝来市の生物多様性に関する情報の積極的な発信【再掲】	・「たんよう　あさごオオサンショウウオLABO」の運営支援【再掲】 ・市のホームページや広報誌、SNSを活用した情報発信【再掲】 ・朝来市の施設における常設展示・掲示の推進
						◆ 市民団体および活動に関する情報発信の支援	・市のホームページや広報誌、SNSを活用した情報発信【再掲】
						◆ 生物多様性に配慮した事業活動の普及啓発・支援	・市内の事業者に対する環境学習・活動の支援【再掲】 （講師・専門家とのマッチングなど）

青字：前回審議会での意見を受けて修正した事項